

參議院農林水產委員會會議錄第二十四号

間におきまして民間漁業協定を結んでおるような事情、あるいはまた、国交は回復しても平和条約ができておらぬ共産国家のソ連との間におきましても漁業条約ができておる、あるいは自由国家であるアメリカ、カナダ等との間の日米加の漁業条約もあるし、あるいは世界的にオットセイ条約とかその他のいろいろ、漁業上におきましては、これは双方あるいは複数の国家において漁業の資源というような状況からも話し合いをするということとは、これは当然やるべきことだと、こういうふうな考へておられますので、その話し合いが妥協に進んでいくということでありますならば、私はこういう問題をきめていくべきだ、こういう態度で進めておるわけでございます。

しかし、これは日韓問題は日韓全般にも関係いたしますので、なお進め方については検討、研究をいたす必要があろうかと思ひます。ただし、いまお話しのように、急速にか、いつ幾日までもとかいうような態度で進めておるわけじゃございません。でございますので、この間じゅう漁業の関係も一度冷却するといひますか、お互いの世論等も勘案してということ、向こう側も、来ておった外務部長官が帰りました。そういうように、国の世論というやうなものも頭に置いて進めるつもりではございます。ただし、これはやめにしたわけではございません。と同時に、急速にか、あるいは期限を切つて急いでやらなくちゃならぬという性質のものじゃございません。情勢の判断の上に立ちながら交渉を進めていく、こういう態度でおる次第でございます。

○野澤勝君 この問題については、いま大臣もお話しになったように、国交の回復してない国とも漁業条約を結ぶ場合もあるし、漁業のやはり交渉をする場合もある。それはよくわかります。けれども、私の言うのは、こういう問題のせつ詰まった際に、まあ問題が起つておる際に、その問題を、たとえば技術上の問題にしても交渉を進めるといふことは、両国民の間にはそこに当然割り切れないものを感ずる。だから、こういう点を十分配慮すべきだということを申し立てるのでございませう。さういふ点とつ承知をされまして対処を願ひたいと思ひます。

次に、大臣にお伺ひしたいことは、私は農業の基本政策の点につきましてお伺ひしたいと思ひます。もちろん、いまは農業基本法によつて農業の基本政策が進められていますが、結論から先にいへば、私は、この基本政策では、いまの農業と農民生活の安定と向上にはならないと思つておるのです。大臣、御承知のように、国の予算全体から見て、農村がいかに虐待されておるかといふことは、もう一目りょう然だと思つておる。大臣はすいぶん懸命に努力されたと思つておるが、農林関係予算の総予算に占める割合は相変わらず低いのです。しかし、すでに予算もきまつたのでございませうから、私はいまさらこの際言うてみてもしかたない。しかし、来たるべき予算の編成の際までに、特に私は大臣に強く希望を申し上げ、かつまたその心がまえをひとつ聞いておきたいと思つておる。大体、政府では農村の振興とか農民のためとか言われておりますが、国の一般会計予算は三兆二千五百五十四億

円からあるのですが、農林関係予算は食糧繰り入れ一千二十六億円を入れて三千三百五十五億円でございませう。それから、これで見ると、一〇・三％で、相変わらず一〇％前後にすぎない予算です。これで何をやるかということになるのです。大臣も御承知のように、今日農業がいかに劣勢であるかといふことは、産業別の国民所得構成を見てわかる。すなわち、三十四年におきましては、農林水産業の第一次産業は一六・五％でした。これは第二次産業の二分の一強、第三次産業の三分の一弱です。三十五年が一五・一％、三十六年が一四・三％、三十七年が一四・一％で、三十八年度におきましてもまあ大体これと相前後するでしょう。ところが、第二次産業、鉱業、建設業方面は、三十四年が三五・八％、三十五年が三八・三％、三十六年が三九・二％、三十七年が三九・七％となつておる。さらに卸、小売りあるいは金融、運輸、通信、サービスその他、第三次産業は、三十四年が四八・一％、三十五年が四七・一％、三十六年が四七・〇％、三十七年が四七・四％、全く産業別国民所得構成比率から見ても、第一次産業は二分の一ないしは三分の一になつておるんですね。二十五年から二十七年の三年平均を一〇・〇として、鉱工業は今日五倍以上の生産向上を示している。反面、農業はわずかに一・四倍です。こういう点から見て、農林関係予算なり農業政策は、農民虐待から脱皮して、画期的なものがなければならぬと思つておる。この点から見れば、私は、政府の言う農業の基本政策なんといひましても、これはもうほとんど何もでないのではないかと言ひたい。さら

に考えなければならぬのは、固定資産の評価がえです。国は出すべきものを、出さず、ただ取り上げていく。これによつて、農村への負担は非常に加重されてくると思つておる。大臣もすでに御承知だと思ひますけれども、農林関係予算の推移です。三十九年度三千三百五十五億円に至る毎年の農林予算の推移を見ても、もうすでに御承知だと思つておる。こういうような状態のもとにおいて、大臣が非常に努力をされてこの結果なんです。

大臣は特に、就任にあつて、赤城農政の柱ともいふべきものとして、農業金融の拡充と農業構造改善事業の強化、農畜産物の流通改善と価格の安定、この三つをあげられておる。いずれもまあけっこうなことなんです。しかし、農林関係予算は総予算に占める割合があまり変わらず、重点施策をとるとすれば、当然軽い部分、弱い部分がでるわけですから、要は、総括を上げて裏づけをすべきであり、こういう予算が確保されなければできないと私は思ふんです。こういう点、確かに農林関係予算は虐待されておる。農林関係予算は、昭和二十八年には総予算中一六・五％を占めていたが、河野君が農林大臣に就任になったときに、農林関係予算は一〇％以下、九・七％でした。かな、あれ以来ずっと平均して一〇％以下です。私は、政府がほんとうに農村の格差を少なくするといふならば、根本的に、まずこういうところの配慮をされなければならぬと思つておる。その点について大臣はどういうような一努力をされてきたか、あるいは今後の予算編成にあつてどういう心がまえで臨もうとするのか。

この点は農業の基本的な政策を確立する上においても必要なのでございませう。特に大臣から忌憚なくひとつお話を聞いて、私どもは今後の考えを新たにしなければならぬと思つておる。所見をお伺ひしたいと思ひます。

○国務大臣(赤城宗徳君) 農業政策が単に看板といひますか、こういうことをしたいといふことだけであつては、現実的じゃございません。当然そういうことをするための財政支出、こういうものが裏づけされておらなければならぬと思ひます。そういう意味におきまして、農林水産関係の予算が十分であることは私も望ましいことである。そのための予算折衝努力もいたしてまいつたわけでございます。この前、私、農林大臣をやつたときに、総予算の割にならぬといふことで、ようやく総予算の割突破をしたことがございませう。このたびにつきましても、予算編成につきましても非常に問題がございまして、この間は、食糧管理特別会計への繰り入れが一千二十六億ばかり大目見積もられてあつたわけでございます。そういう関係で、ほかのほうの予算はなかなか金が出にくい、こういう一般の空気が、あるいは新聞等によりまして、農林予算はつかぬじゃないか、もうそれだけでも食われてしまふ、こういうような情勢でございまして、しかし、この食糧の繰り入れも私は価格支持政策としての大きな政策であるといふふうに見ておるが、これは毎年毎年同じように出ておるものではないから、新規の事業といふやうな方面に、その金で食われてしまふやうな手がつかぬ。でありますの

○野濤勝君 赤城さんが努力されておるといふ点は、私はよくわかるのでございます。わかるが、しかし、国全体の中で政府がいかにその産業に力を入れていくのかということとは、予

戦争前ですらも、財閥はなかなかりしところで、国の予算の一六から一七％は占めておったのであります。半分にとたきのめされたということは、いままでの政府が農村をほんとうには考え

いうことでは問題にならぬということ  
を申しておるのです。

さらに、私は申し上げますが、大臣  
御承知のように、流通改革について  
は、総合的あるいは根本的な手がまだ

意味においては面が非常に強かったんでございます。最近におきましては、むしろ生産者のほうの手取り価格が減っているという方面が非常に強く出てまいっております。そういう面から

てもらいたいということを言っておるんだと思います。ところが、酪農は、御承知のとおり、最近大臣の努力で二円ぐらいたったということなんでございますが、一方におきましては、え

さは御承知のごとく一俵について二百円から三百円上がっております。さらに、野菜などは御承知のとおり、暴落なんです。きのうの新聞にも出ておりました。キャベツなどは昨年は二十五、六円したものが四円、白菜などは二十七、八円したものが一キロです。今日は五、六円、大根なども御承知のとおり暴落しています。昨日も長野県へ行って私は農民の事情を聞いたのでございますが、哀れな状態でございまして、売るにも売れないので、えさにしてはいるけれども、えさに使っておつても、これを刻んでやるといふ努力が必要だし、さらに産卵率におきましては問題にならぬ。いわば栄養食にならぬというわけなんです。ところが、実際ひどい状態なんです。こういう哀れな状態になっておつても、それに対して政府は、あま最近指定地域に対しては考へておつておられますけれども、私は指定地域だけの農民の問題じゃないと思ひます。こういうやり方を——これはもう赤城農林大臣だけに言うことも、これはどうかと私は思つてゐるのですが、内閣全体の考へ置きどころが間違つてゐると思つてゐます。百姓はストライキをやらなければいけません。百姓は文句は言うけれども、生活が苦しくて、とてもそれに抵抗はできません。その気持ちを知らせておつて、こういう百姓いじめの政策をやるとか思つて、私は全く憤慨にたえないものであります。

つ思ひ切つて手を打つてもらいたいと思ふ。それには、何といひましても、農産物の価格、特に主要農産物の米、麦、たばこ、牛乳、繭、そういう主要農産物に対しては、ひとつ生産費を割らないという方針のもとに、確固たるひとつの価格政策を出してもらいたい。価格支持といつても、いまの物価で支持価格をつつたつて、将来また物価が上がる、肥料、飼料、その他農用資材など購入物資が上つて、これがまた変わつてくるのでございまして、これだけではだめで、それはスライドするといふ支持価格なら私は賛成です。単に支持価格というだけでは、それは農民にはまずだめなんです。そういう点におきまして、大臣、ひとつ農産物の価格が、いわれてゐる生産費所得補償方式によりきめられるというならば、流通機構の問題だけではないならば、流通機構の問題だけであつたかたけでなく、もっと抜本的対策にひとつ手を染めてやつてもらいたいと思ふ。それは確かに市場の反響はあるでしょう。あるが、そのくらいやらなければ、とてもそれは農民は希望がもえないことになるわけでありまして、この点に対するひとつ所見を、もう一歩進めた御意見を伺ひたいと思ふのです。

○農務大臣(赤城宗徳君) 農産物の生産者として、生産費が補償されるというところは全く望ましいことではございませう。そういう意味におきまして、農産物の価格の決定等におきまして、そういう趣旨を織り込んで決定するといふようなものも相当ございませう。ただ、この生産費も、御承知のとおり、生産費の算出の方法はいろいろございまして、どの人の生産費も全部補償するといふような形は、これは非常にむづかしいと思ひます。どの程度でこれをとるかといふことが必要でございませうし、また一面におきまして、やはり生産費を、生産コストを少なくしていくといふのです。生産性を向上するといふような政策もあわせて行ないませうと、やはり筋が通らぬ、こういうふうな思つておるわけではございませう。そういう意味におきまして、できるだけ生産費を割らないような、しかしその生産費の算出の限度というものがどの辺にあるかといふことは非常にむづかしい問題でございませうけれども、そういう方向で政策を進めて、価格政策を進めていかなければならぬと思ひます。

な、それに伴う流通機構の問題でございませうが、そういう問題等につきましても、いままでもやつてまいりました。昨年来特に市場の問題を中心として、生産、出荷対策、あるいは消費者対策、ことに東京都等につきましては、消費の面におきましては小売り関係に相当改善を加える方向をもつて、生産者が生産した物資を十分損をしないで売れるような機構を持つていきたいといふことで、着々その方面も、不十分でございませうが、進めておるような次第でございませうので、流通機構の改革等につきましても、お話しのようになお一そう整備していききたい、そう考へております。

○野瀬勝君 どうも、大臣の腹がほんとうにはまだよくわからぬのですが、大臣、そういう抽象的なことでなく、ひとつこの市場の、芝浦の屠畜場の問題にしても、あるいは築地の魚市場にしても、あるいは神田の青物市場にしても、これはみんな大体共通しておるものだと思うのです。ですから、こういう点に対して、国家管理とまではいひませんが、一応マージンの点についてある程度制約する必要があるではないか。それから、こまかい点について、たとえば鮮度の問題などについても、顕微鏡検査をするわけじゃございませぬから、肉眼でございませうから、大体常識的なものがあるわけではございませぬ。しかし、それが百姓に納得のいかない点で、鮮度の目減りといふことでも押えられる。そしてその是非がわからないわけではございませぬ。そういう点について、もう少し行政の目というものを光らしてもらいたい。生産者の原価がどのくらい、あるいは市場、卸、小売りに至る間のマージンがどのくらいというふうなことは、大体わかつてゐると思ふのです。そういう点をつきましても、この際市場の流通機構の一つでございませうが、そういう点に対して、このぐらゐまでひとつ手を打つて、または今後研究してみよう、努力してみようといふようなお考えを、私は具体的に伺ひたい、こう思ふのです。

○農務大臣(赤城宗徳君) その点につきましては、昨年来も、マージン等をよく調べた上におきまして、手数料を下げる、そういう監督もいたしておられます。それから、せりの方法等につきましても、もっと科学的に、いま鮮度の話がありましたが、鮮度などがわかるような方法、あるいはまた芝浦等につきましても非常に問題のあるところではございませう。これは改革していかなくてはならぬと思ひます。それから、市場そのものが、神田などは非常に狭いのでございませう。築地なども狭い。これを拡張するといふようなことなども考へて、着々それを進めておられます。特になお一そう——国家管理といふようなことは、これは自由取引の一つのタイプカルのものが市場でございませうから、これは国家管理的なものに對することはどうかと思ひますけれども、しかし、国の監督といひますか、指導といふものは相当強めていかなければならぬ、こう考へて、こまかい点は申し上げればたくさんあるのでございませうけれども、手を加えております。

な、さらに一そう、私は相当地な市場の機構を必要とするといふ考へ方から、一方所にこれを大きく集めたかどうか。そして食料コンビナート的なところに、加工業も合併して、そうしてまあさっきのお話のえさとか、その他食料のコストも安くなるような形に持つていけないものだろうか。業者によると、そういうことをしてもコストは下がらぬぞといふようなことを言つてゐる者もあります。しかし、やういふによつてはできると思ひます。そういう調査費等も計上して御可決を願つたのでございませうが、そういうことも考へて、こまかい点は私もよく承知しておりますけれども、いまお話しがありましたような方向で、去年から一つ一つ進めてゐることは進めてゐるわけではございませう。

○野瀬勝君 ひとつ、大臣、これはあなたのような基礎整備、農業金融、構造改善、流通改善と備安定という重点政策の中に入らうと思つてゐるであつて、私は特にあなたに強く要望して、ふんど

しを締めてしっかりやっていただきたいと思ひます。

次に、私が伺ひたいことは、先ほど重点施策の中で構造改善のことを大臣お話しになったが、確かに七十九億円から百三十六億円になりました。

この構造改善事業をやるについて、一般地区は三十七、八年で五百、今年度四百、パイロット地区三十七年九十一と、相当多くの地域が指定されているわけなのでございます。しかし、返上や延期などが出て、その成績にはいろいろ問題があると思うが、現在までのところその成績はどんなものでござい

ますか。これは大臣でなくとも、関係局長から御答弁願つてもけっこうでございます。

○国務大臣(赤城宗徳君) 官房長から御答弁させます。

○政府委員(中西一郎君) 構造改善御承知のとおり、三十七年度から発足しまして、三千百地区というところで、ここ三年目を迎えた地区も出てまい

たわけです。特にパイロット地区等では相当目ざましい成果をあげていると聞いているものも数多くございます。ただ、御承知のように、事業費全体のワタの問題あるいは補助率の問題等について、さらに要望が出て、もっと強化したかどうかという話も強く出ているわけですね。そういう点を勘案しまして、三十九年の予算につきましては、融資単独事業のワタを一千万円ふやすというふうなことも行ないましたし、さらに、同じ市町村の中で一つの地区が完了し、あわせて第二地区に移りた

いというふうな場合に、その三千百地区のワタの中で、三十九年度では五十カ所でございますが、予定いたしましたし

て、いままでいわば県の政策であつたのが、ややそれを広がりをもった対策にしていこうということも加えて行なつて

おるわけですね。具体的な事例におきまして、何といひますか、補助整備の問題等からみれば、機械を入れるというこ

とにからみまして、現段階で三年という年度内では済まし得ないというふうな地区も出ております。そういうふうな地区につきましては、四年目以降について延長をして仕事に十分に内容を充

ては、約六億程度でございますが、調整等を見まして、全体がうまくいくようにというふうな配慮をいたしてお

るわけですね。なお、現在まで行なわれております構造改善の地区と少し様子の違つておる山村とかあるいは新座都

市の周辺地域、そういう点についてはさらに調査をする必要があろうかという

ことで、調査費を用意いたしまして、それぞれの地域の特性に応じた構造改善を進めていくということにしま

して、三十九年には約一千万円です

が、用意いたしまして調査を進めて、そういう特殊な地帯についても配慮が及ぶようにしたいということを進めて

おる次第でございます。

○野瀬勝君 官房長ね、いまの五十カ所というのは、それはパイロットのほ

うですか、一般地区のほうか、どちら

なんですか。

○政府委員(中西一郎君) パイロット地区は七十数カ所でございます。五十

カ所と申し上げましたのは、五十カ所

について第二ラウンドと申しますか、

同じ市町村の中で一つの地区が済んだ

場合に、それとあわせて第二の地区に

ついて予定しておるのが五十カ所ござ

います。全体では三十九年度四百カ所

予定しております。

○野瀬勝君 四百カ所できる。

○政府委員(中西一郎君) できる見込

みでおります。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見

るといふと、三千百地区です。これ

らはそれぞれ、計画一年、事業三年で

完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見

るといふと、三千百地区です。これ

らはそれぞれ、計画一年、事業三年で

完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見

るといふと、三千百地区です。これ

らはそれぞれ、計画一年、事業三年で

完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見

るといふと、三千百地区です。これ

はそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。

○野瀬勝君 三十七年度の予算から見るといふと、三千百地区です。これらはそれぞれ、計画一年、事業三年で完了で、全部が十年完了でしよう。



草地造成などもやっていかなければならぬと思っておりますが、あるいはまた濃厚飼料等につきましても、麦等については、いままで食糧としてあまりもう、何といえますか、用がないような形にできたのかと思ひます。

食糧としても考えなくちやなりませんが、特に飼料としての大麦等の面を考へていかなければならぬ。その他、国内で濃厚飼料等の生産もなお進めていかなくちやならぬと思ひます。輸入飼料等につきましても、これは非常に飼料としてのウェイトが重いのでございますけれども、輸入飼料の価格なども国際的にいろいろ問題がありまして、これは価格等が予算の面で上がつております。上がつておりますけれども、とりあえず、ことしの分といたしましては、私は現状でやっていく、すなわち上げないという方針でこれは進めておりますが、なおもつと輸入の飼料等につきましても、計画性を持つて価格の面などにも相当考えなければならぬ問題があるかと思ひます。これは、ことしはとりあえずそういう対策をこれから講じていって、現状以上上げないというふうなことでやっていきたいと思ひます。

あるいは流通対策等につきましても、豚等につきましても、なかなか価格の安定が十分でございませぬ。子豚の安定資金制度等、あるいはまた畜産物の価格安定に対する制度等につきましても、相当検討を加えていかなければならぬのではないかと、こういうことで、実は事務当局において十分これは検討して、来年度予算、あるいは国会等にはぜひ根本的な面の御審議が願えるような形で成案を得るよう、こう

いうふうに督励をいたしておるような現状でございませぬ。

○野澤勝君 私には池田内閣は信用しますが、農林大臣は非常にまじめなお方でありませぬ。まあ赤城さんは個人的にはりっぱな方である。そういう点で、質問も私はつとめてやわらかくしておるのでございませぬが、朱に交われれば赤くなると思ひまして、赤城さんもそろそろ少しずるくなつたというふうな評判も聞くのでございませぬ。どうか赤城さん、往年の赤城さんのすなおな気持で、ひとつ池田内閣の間違つた農政のやり方をあなたがきめこまかくひとつ努力してもらいたいと思ひます。でありますから、かように申すのでございませぬが、大体いま努力する努力するといふことに尽きるものでございませぬが、私先ほどから申しましたとおり、ひとつ農民の考へておる、または農民生活の上に障害になつてゐる問題を、思い切つて一つでも二つでも、これはという点をひとつ示してもらいたいと思ひます。こういう点で先ほどから述べておるのでありますから、あれも努力する、これも努力するといつても、私はあまりそういう期待しません。とにかくひとつ思い切つて、野澤の言うことは野澤個人の声じゃない、やはり農民の声だということ、あなたの琴線にちゃんと響いてゐると思ひます。ですから、ぜひひとつそれを私はお願いしておきます。

次に、私が特に赤城農林大臣に、この酪農界が心配であるということをしてゐるのは、もう三十八年度の牛乳生産は三百一十一万トン、そのうち飲用乳が百六十三万八千トン、五三%、加工乳が百二十七万八千トンと見込ま

れてゐる。乳製品自由化やメーカーの経営転換などから、加工乳が不用になる時期が近い将来来ると思ひますが、すると、この牛乳生産は半分ごとく足りることになるのです。私はおそろしいことになると思ひます。畜産局長、よく聞いていてください。あなたのほうも統計をちゃんとごらんしましょう。おそろしいことになりませぬ。そこへもつていって、農業基本法で多頭飼育、多数飼育をどんどんやりおる。それでもつて融資のほうは完全に出すかといへば、導入資金は待つた。ここに酪農家の小宮同僚委員もおりますが、よく私は小宮さんの意見も聞いてゐるのですが、そういう状態です。これはどうなるのですか。畜産、酪農をやれば、プダの値にしても、牛の値にしても、乳の値にしても、時価相場だといふ。時価相場とはだれがきめるのですか。これじゃ、農林大臣が努力すると言ひましても、私は心もとない。ですから、この見通し、将来いよいよもつて、脱脂乳だけじゃない、その他乳製品がどんどん自由化になつて入つてくるのじゃ、日本の酪農家はたまつたものではないと思ひます。生乳換算百万トンに及ぶ数万吨の脱脂乳が過去一年に日本

の酪農界、乳業界に与えた影響を十分に考へてもらひたい。でありますから、私は先ほどこの原価に非常な比重を占めておりますところのえさの問題をどうする、あるいは市場の問題をどうする、あるいは価格形成をどうすると言ひましたが、こういうふうなもの

を総合的にひとつにらんで、思い切つて、まあ管理価格といつてはなんですけれども、生産者を第一に、何として原料をつくる人なんですから、その

人が希望の持てるような政策をひとつ立てていただきたい。その案はひとつ大臣がことこまかく目を通して決定するといふようにしてもらひたいと思ひます。私は、ただ文章と体系がうまくできておればよいというふうな従来の官僚方針はよろしくないと思ひつています。ですから、そういう点について

は、特に事情に通じ、人情豊かな赤城農林大臣、きめこまかくひとつ目を通していただきたいと思ひます。大臣、そのいまの生乳の生産、並びに将来の貿易自由化に關しまして農民、酪農家の間に大きな不安が起つてきておるのでございませぬが、これに対して一体どう対処しようとするのですか、どういふ対策をもつて臨もうとするのでございませぬか。これは食糧と關係を持っております。食糧政策とも關係があらますので、この点をお伺ひしておきたいと思ひます。さらに、学童給食との問題もあるでしょう。一体、給食予定なども、生乳生産はこれだけふえたけれども、わりあいに給食乳量というものは比率からいふと問題にならぬ。こういう点についても、どういふふうな一体総合的に考へておられるのですか、お聞かせを願ひたいと思ひます。

○國務大臣(赤城宗徳君) なお事務当局からお話したいと思ひますけれども、私から申し上げませぬ。自由化に對しましては、私は米麦、酪農品、あるいはでん粉等は自由化するべきものじゃないと、大体そういう方針を進めております。もつとも、酪農品の中でも、ナチュラルチーズのようにずっと前に入れてしまつて自由化してゐるものもございませぬ。しかし、これ

はそういうふうな種類というものは、米麦、酪農品、あるいはでん粉等につきましましては、容易に自由化すべきものじゃない。その他につきましても、自由化するにつきましても、対策を講じていかなくちやならぬ、こう考へております。

なお、牛乳等につきましましては、いまお話しのような方針を進めていかなくちやならぬと思ひます。その販路といひますか、消費面を拡大しなくちやならぬといふようなことからいま御指摘の給食等も、なま牛乳を主とした学校給食にことしから切りかえていこうと、こういうので計画を進めてきております。

なお、当事者といひますか、事務当局からそういう計画等につきましても御説明を申し上げたいと思ひます。○政府委員(檜垣徳太郎君) 現在のわが国におきます牛乳の生産量は、三十八年度は大体二百八十万トン程度で、最終の集計ではありませぬが、なるかと思われませぬ。で、そのうち飲用向けと加工向けの比率は、先生から御指摘がございまして、大体五三、四%対加工向けが四六、七%というふうな比率になつておることは、御指摘とおりと考へております。

そこで、全体の傾向としましては、加工品需要の伸びよりは飲用乳の需要が多いわけでございますから、将来におきましても、私どもとしては飲用乳の需要の増大ということに着目をした今後の施策というものを進めていく必要があるかと思ひております。私どもとしまして、三十七年に発表されました農産物の需要及び生産の長期見通しというものに基づいて、昭和

四十六年度を目標年度としまして、牛乳の国内消費需要というものと、それに対する生産の目標というものを一応持っておるのでございますが、その数字につきましては、これも御承知と思いますが、四十六年になりますと、現在の経済成長率から推計いたしますれば、大生牛乳の所要量は七百五十万トンないし九百万トンというふうな幅で考えられて推計がされておるわけでございます。これに対応いたしますための乳牛の生産頭数としましては、私も大体二百九十万頭程度の飼育を必要とするということで、これを家畜の改良増殖の目標として施策を進めてまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

現在の酪農政策の基本になっておりますものは、これは一つは飼料の需給安定という問題でございますが、現行制度は、先ほど大臣からのお話にありましたように、輸入飼料のうちの政府管理をいたします飼料についてだけ需給の操作をいたしておるのでございますが、今後の問題としては、国内の生産の増大、特に自給飼料の生産増大というものをどういうふうに進めていくかということ、大臣からの御指示もありまして、もっと検討を進め、その具体化をはかってまいりたいというふうに思っております。

また、価格安定制度は、乳製品、それから指定食肉について価格の支持を行ないますと同時に、原料乳の基準価格というのによって原料向け生乳の価格を支持するという方式をとっておりますのでございますが、今後の酪農の発展ということから見まして、現行の制度は御指摘のように必ずしも現在の酪

農事情に合致しておる、あるいは完備でない、完全なものであるというふうにも考えられない点がございますので、その現在の畜産物価格支持制度というのにつきましても、いろいろな面から観点を新たに検討を加えたいというふうな考えでおるわけであります。

学校給食につきましては、本年度四十万石を学校給食用に増大をいたしまして、同時に、補助単価についても増額をはかったわけでございますが、政府内でお検討を要する問題でございますが、農林大臣からはおねね先ほど申し上げました昭和四十六年というわれわれの家畜改良増殖の目標もござい

ますので、昭和四十六年ごろまでには、所要の学校給食の生乳を供給できるように計画を検討してみようという御指示がございまして、その線まで事務的に目下検討中でございます。これはなお文部省その他政府内部でも協議検討を要する問題でございますので、確定的にその数字をまだ固める段階ではございませんが、方向としてはそういう方向で検討を進めておる次第でございます。

○渡辺勸吉君 関連。ただいまの大臣の御答弁の中にあったんですが、国内産のなま乳を学校給食に拡大していくという点についてであります。これは、昨年の総選挙を控えて、自民党では公約としてこのことを国民に誓っておるわけであります。当然立法措置を講じてその責任を明らかにして、背景としては財政投融資までつけたものが出てくるものと期待しておるんですが、これがこの国会に当然出るものと関係者はひとしく関心を寄せておるんですが、本国会にまだ出ておらぬのです

が、そのことについて大臣は一体どういう立法措置を講じられようとしておるのか、その点と関連してお伺いしたいと思ひます。

○国務大臣(赤城宗徳君) これは単独立法というふうな意見もございまして、しかし、私も、なお明年までに検討を加える面もございまして、単独立法という形はとらないで、酪振法の中でこの学校給食のことを規定していくこと、こういうことでいふ事務的に進めております。なかなかその期限が、政府内部においても早く出さぬとちょっと困るというように催促されておりますので、私も至急成案を得るように進めておる次第であります。

○渡辺勸吉君 そうしますと、酪振法を一部改正する法律案を出しになる、そういうふうな内容的には理解していいのですか。そして、いろいろ作業があるといいますが、いつごろ一体この国会に出すめどで努力をしておられるか、その二点を重ねてお伺いします。

○国務大臣(赤城宗徳君) 酪振法の一部改正という法律になると思ひます。めどをいたしましては、来週中に提出したい、こういう作業を進めていきます。

○野溝勝君 畜産局長から生乳の将来の見通し並びにこの処理方針などについてもお話がございました。私はそういう抽象的なことでなくて、その抽象的なことはそれでいいです。しかし、現に昨年までは三十万石でした、たしか学校給食のほうにやった数量は、そうでしょう、約三十万石でしょう。○政府委員(倫理徳太郎君) 三十八年度の学校給食の実施計画量二十九万石

でございます。大体まあ約三十万石と見てもいいわけですね。ところが、それから十萬石ふえたわけじゃない、折衝したか知らぬが、不可解です。だから、私が嘆かわしい、不安だというのは、実はこういう点にもあるんですよ。いま渡辺理事も言われましたが、政府では非常に箇太鼓で宣伝しておつても、わずか十萬石ふえた程度では、今後完全給食にしていくことは疑わしい。できるものじゃないと言いたいですね。そういう点は、これはもうひとつ現実これが示しているのだから、いまから、今後相当の馬力をかけてもらいたいと思うのです。ここでも何かができるできないの見通しでなくて、もう済んだことはしかたがありませんから、今後ほんとうに馬力をかけてもらわねとならぬと思う。いま農林大臣から話がありました、単独法でなくとも、現行法の一部改正でもよろしゅうございまして、それを具体的に織り込んで、ほんとうに酪農民に対してても、また学校給食の指導にいたしまして、その完べきを期するように努力してもらいたいということを申し上げておきます。

次に、大臣、先ほど私がこの日本の生乳の生産の状態をお話し申したので、特に畜産局長からいろいろ見通しのお話がございました。貿易の自由化となると、プロイラーのシヨーまで行なわれる。やがて私はチーズのシヨーまで行なわれてきやしないかと思う。こうなってくると、大体いまのように物価の高い今日では、安いものを消費者は買いたいという気持ち

になりますから、こうしたアメリカ製品の安いものがどつと入ってくると、農林大臣が日本の農業の保護政策なんて言ってみても、むずかしくなってくると思うのです。今日すでに九五%の貿易自由化を承認しているのですから、容易ならぬ事態が来ると思う。だから、私は先ほどからものを申し上げているのでございます。この点について、大臣においては十分御留意を願いたいと思ひます。これはお答えはよろしゅうございまして。

次に、私がお伺いしたいことは、酪農の価格についての問題でございますが、去る三月二日酪農価格安定審議会の答申があり、農林大臣は三月七日に告示をいたしました。その告示によると、標準生乳の最高価格が一キロ当たり五千五百円、昨年は五千円、最低価格は四千円、昨年は三千五百円、最低価格は昨年の四百六十円から五百六十円です。これは農民の要求よりぐっと少なく、養蚕農民の間に強い不満と不安を招いております。特に養蚕連合会といたしましては、かような値では承知できないといつて抗議を申し込んでおります。

農林統計によれば、三十七年度の酪農の生産費は一キログラム当たり六百十円になっております。租税公課を除くと五百七十四円、このうち労働費が六二%を占めております。日当から見ると、わずかに五百八十二円にしかありません。養蚕農民がこの告示価格では承知できないということ、この数字から見てもわかると思うのです。養蚕農民の生産意欲をなはだしくそくものではないか。農林大臣は、生産費計算が角度角度によって違ふと言いま

すけれど、これは農林統計でござい  
ますから、あなたの省でつくった統計で  
ございまして、これは動かすことが  
できないでしょう。この標準生糸と繭  
の告示価格は、どういう経過でかよう  
な決定をされたか、その点ひとつ  
大臣からお伺いしておきたいと思いま  
す。

#### ○国務大臣(赤城宗徳君) 生糸等は、

御承知のように滞貨が相当ありまし  
て、というのは、海外等におきまし  
ても、生糸の価格が不安定でありまし  
たので、一休買つていいのがあるいは  
また下がるのを見越したのがいいのか  
というような事情であつたことは御承  
知のとおりだと思ひます。そういうこ  
とでございまして、まず過剰在庫を  
調整して正常化する、こういう必要を  
感じておりましたので、四千円という  
ことにきめたわけでございますが、こ  
れで安定いたしますならば、私は生  
産者の繭の面におきましては私はよく  
やつていけるという見通しを持ちまし  
たので、そういう措置をとつたわけ  
でございます。なお、六月の年度まで  
におきまして、この四千円を割らない  
で、必要に応じてはどんどん政府のほ  
うで買うという措置をとつてこれを維  
持していく、こういう状況下において  
決定いたしましたわけでございます。

なお、技術的にその割り出した根拠  
等につきましても必要でございませ  
うならば、事務局からも申し上げたい  
と思ひます。

#### ○政府委員(久宗高君) 例年でござい

ますと、大体三月末に繭糸価格安定審  
議会を開きまして価格を決定するわけ  
でございまして、昨年の六月にたいへ  
ん暴騰いたしましたので、その後特に需要

が非常に乱れておりました関係もござ  
いますので、輸出関係が特に相当な影  
響をこうむつておつたわけでございます  
す。そこで、特に非常に高い値段から  
棒下げに下げてまいりましたので、底  
値がきまりませんために、輸出関係が  
非常に低下いたしておりましたので、  
基本的には底値をはつきりいたします  
ことと、すでに春繭の準備にもかか  
つておりました関係もございまして、  
で、例年より一月早く審議会を開きま  
して、大体生産費につきましても一応  
の概算が出ておりましたので、さよう  
な見当によりまして来生糸年度の最低  
価格をきめました。それとの関連にお  
きまして、最低繭価、まあ買当りな  
りいたしました二千円というラインを  
出したわけでございます。御承知のと  
おり、養蚕団体はじめ蚕糸関係で、少  
くとも三十万と申しますか、生糸に  
いたしまして五千円、繭にいたしまして  
費二千五百円はほしいという御要望は  
非常に強い形で出ております。私ども  
も、もし昨年のような暴騰をいたしま  
せんならば、従来からのなにかから申  
上げまして、必ずしもその値段で内外  
の需要に對しまして適応できないとは  
考へておりませんでしたけれども、い  
かにも昨年の暴騰が内外の需要に對し  
まして与えた影響が深刻でございま  
したので、大事をとりまして、一応底値  
のところを固める意味におきまして、  
四千円というラインを出したわけでご  
ざいます。もちろん、これは最低価格で  
ございまして、それで十分ということ  
ではないのでございまして、繭糸価格安  
定法によりまして、生産費の一応八五  
%と申しますか、現行規定では六〇%  
までという形になっておりますので、

現行規定の六〇%に必ずしもこだわ  
りませんで、八五%ぐらいのラインは確  
保したいということと、四千円とい  
うラインを出したわけでございます  
す。さようなことによりまして、この  
四月、五月、六月という具体的な経過  
におきまして、できるだけ輸出関係を  
促進することによりまして、六月以降  
現実に繭が出てまいります段階の糸  
価、したがって繭価というものを、し  
かるべき水準に持つてまいりたいとい  
う意図で今度のような決定をいたした  
次第でございまして。

○野澤勝君 現在の生糸の国内消費と  
輸出の比率はどういうふうになってお  
りますか。

#### ○政府委員(久宗高君) 大体、大ざつ

ぱに申しまして、六、四という形にな  
ります。内地で使いますものが六で  
ございまして、輸出に回りますものが  
四でございます。これは生糸の形でま  
いますものと、絹織物の形でま  
いますものと、両方ひくくめまして  
に出しておりますのが四ということ  
でございます。

#### ○野澤勝君 ここ二、三年來の比率は

大体大差ないのか。

#### ○政府委員(久宗高君) ほとんど比率

は変わっておりません。内需のほう  
もほとんどそういう点で、その比率は  
安定して大体六、四という形でご  
ざいます。

#### ○野澤勝君 そこでお伺いするんです

が、繭糸価格安定審議会の答申には  
附帯決議がついておるわけですね。そ  
の附帯決議は、政府は繭糸の暴騰暴  
落を防止し、適正かつ安定した繭価に  
より、養蚕業者及び関係業者が安んじ  
て増産につとめ得るよう万全の措置を

とられたい、これはそのとおりですね。  
○政府委員(久宗高君) そのとおりの  
附帯決議がついておりました。

#### ○野澤勝君 そこでお聞きしますけれ

ども、「適正」ということは、先ほど蚕  
糸局長が言われたが、すでに生産費も  
農林統計が示しておるような生産費を  
基準にして考へておることばだと思  
うのでございまして、さように解釈し  
てよろしいかな。

#### ○政府委員(久宗高君) 繭糸価格安定

法に基づきまして、価格をきめます場  
合に、もちろん生産費も基準にされて  
おりますが、同時に、あの商品の特  
殊な性格から見て、需要の側、特に海  
外の需要の側の様子を頭に置いてきめ  
ざるを得ないわけでございます。したが  
りまして、両方が基準になりまして、  
そうして現実の価格が決定されるとい  
うことがございまして、したがいま  
して、私どもも、生産費の問題につき  
ましては従来から非常に御議論がござ  
いますし、その点の吟味も十分いたし  
ましたけれども、さらに附帯決議その  
点に触れておられますので、その点も  
考慮に置きまして、特に一番重要に考  
へましたのは、三月の初めの段階で  
ございましたので、まだ三、四、五と相  
当輸出の長期の契約ができるべき時期  
でございまして、したがいまして、それ  
を非常に不用意に来生糸年度の底値を  
上げてしまひますことによつて、現在  
の糸価を不必要につり上げてしまふ、  
つまり実需がついてまいりませんの  
につり上げてしまふということになり  
ますという、むしろ現在のストックを  
さらに加重するおそれがございます  
ので、そのことが結果におきまして、  
現実に繭が出てまいります六月の段階で

ストックが非常に多いために農家の方  
方が手に入れます繭価を圧迫するよう  
なことがあつてはならないというふう  
に考へまして、ああいう決定をいた  
したわけでございます。

#### ○野澤勝君 そこで、私は考へてもら

いたいののは、いま蚕糸局長はやはり海  
外の売れ行き、その状態、それから生  
産費の状態も考慮してやると言われた  
それはよくわかるのでございまして。  
しかし、その際に比重というものを私  
はどこに置くかということ考へなけれ  
ばいかぬと思ひます。たとえば、あ  
くまでも生産者の意向を中心にして  
価格算定を考へるべきものだと思ひ  
ます。

さらに、実勢価格についてですが、生  
糸相場は、昨年六月の異常をはじめ、非  
常に激しい変動がございまして、この  
相場を基準にして、繭価が算定される  
わけですが、私はいまの掛け目協定とい  
うものはまことに納得ができません。  
新しい時代におきまして、大体生糸相  
場から逆算して繭価をきめるなんとい  
う、そんなばかんなことはいいです。価  
格算定、取引の形式は近代化している  
が、実態は封建時代ですよ。進歩的な  
蚕糸局長は新進の官僚として考へて、大  
臣に建言して、これは改めるべきもの  
ですよ。一体わけがわからぬじゃない  
ですか。だから、私は生産費に比重を  
持て、こういう意見を出しておる。この  
点は大、御所見はどうでございませ  
うか。

#### ○国務大臣(赤城宗徳君) 検討という

ことをあまり使ふとしかられるかも  
しれませんが、よく検討してみたいと  
思ひます。

#### ○野澤勝君 まあその検討というのは、

前向きの姿勢で検討すると考へてよろ

しゅうございますか。

○國務大臣（赤城宗徳君）私、その事情を、あまりそのほうの權威者でございませんで、よく事情を聞きまして検討したいと思ひます。もちろん、検討するには、野澤さんのお話のようにいくかどうかは別といたしまして、抽象的に見れば、検討する分にはいつでも前向きに検討しなければ検討の意味がないと思ひますから、そういう検討は前向きであることはもちろんでございます。

○野溝勝君 十分御配慮願います。

最後にひとつ、農林委員の方々には相済みぬのですが、もう一つお伺いしておきたいのですが、これはこの前の大蔵委員会の際に、米の需給関係につきまして大臣からお伺いをしたことがございます。その際、農林委員会におきましては、予約減税を従前と同じように満場一致で決定されました。もちろん、大蔵委員会もこの特別法を承認したのでございますが、その際、税制調査会の中山会長の答申が、昭和三十九年度税制改正に関する臨時答申及びその審議の内容と経過の説明についてのの一部が資料として配付されました。ところが、その資料を見ると、最近の連年にわたる豊作によって米穀の需給関係が著しく改善されてきていることに加え、予約需給制度もすでに八年の経験を経て軌道運轉を遂げたと考えあわせると、予約需給に乘つてきていることを考えあわせるのと、予約集荷の奨励のためのこの措置の必要性はすでに終了したものといえる。大抵、米穀というものの需給関係が非常によくなったということです。政府は昨年度の供出も予定数量に至つたと言ひ、新聞なども豊年だと言つてい

た。ところが、私が東北方面に行つてみると、いもち病が起きてそれどころじゃない、供米も飯米をさいて供米したと言つておるのです。現在、私が調査した農家の実態を見ると、大きな百姓は別として、小百姓などは飯米を食いつぶしておりますよ、みんな。今日では日用取りないしは出かせぎによつて、その得た賃金でもつて買つて食つてゐる、こういう状態なんです。ところが、あの当時、政府は豊作だ、豊作という宣伝をしてゐる。ところが、この税制調査会のいう予約減税をやる、やめるということも、租税公平論の一般税制理論から見れば、私は一応そういうこともわかると思うのです。しかし、この答申の一つの裏づけをなすところの、豊作だということを農林省の統計が出した。私は軽率だと思ふのの統計が出した。私は、農林大臣にこの点は申し上げました。ところが、その当時は豊作だといつて言ひ切つたわけではななう、予定どおりにいুকかもしれぬといううような意味を豊作と受け取つて新聞は出したと思ひます、かういううな表現でございましたから、それならあまり質問をしてもしかたがないから、私はそういう統計は十分注意してもらひたいということを申し上げました。ところが、この分でいくと、また来年も必ず繰り返してくるに違ひない。

そこで、私は特に農林委員の皆さまにぜひご理解をお願いしたい。北陸、東北、北海道という単作地帯の冷害地帯でも、早場米を出すのには相当に保溫料からその他いろいろ費用がかつております。健康上の問題、医療の問題も考えなくちゃいけない。それを考

えて、私は正しい生産費というものを補償した米価が算定されれば、こういうものは要らないと思うのでございます。問題になっているこういうものは要らないと思う。それが完全にいつておらなければ、結局私は農民の生きているようなことを考えてもらわなければならぬのでございます。それが完全解決するまでは、予約減税や早場奨励金は存続さるべきものと思います。ですから、税制調査会に対して十分話をしてし、納得してもらうように、農林当局では御努力願ひたいと思うのでございます。この点、ひとつ大臣の御所見をお伺ひして、おきたいと思ひます。

特に大臣は、最近において、外米を Endpoint を控えて十三万トンから十五万トンくらい買ひ入れなければならぬかもしれないぬというなことを言っておられます。私は、こんな状態にあらねばならぬ、豊作だ豊作だと言ふことは非常にあやまちだと思つております。しかし、それも別に不作ではない、米の需給関係に変動があつてさようなことになつた、あるいは配給業者が特選米を出すにあつて問題が起こつておるといふようなことも聞いておりますが、私がそういう一つのテクニツク的なことばよりは、基本的に予想より収穫が少なかったというふうに見てあやまちはないと思うのでございます。国内需要に見合う生産体制が弱いのでありますから、ひとつそういう点につきまして、大臣は今後、この米価について、あるいは米の供出制度について、税制調査会からかような意見の出ることに對しまして、どう一体これに對應し、または理解につとめていくかといふような点につきまして、お伺ひして

おきたいと思ひます。

○國務大臣(赤城宗徳君) 三十八年産米は確かに三番目くらいの生産量でございます。これは統計が示しておるのでございますから、それは別に豊作ということを固持する意味でなくて、事望三番目でございます。しかし、前年の三十七年度よりは百三十万石くらいでしたか、もつとでしたか、ちよつといふ数字持つておりませんが、それよりは減つております。

そこで、その税制調査会などの審議の過程におきましては、また一般にもそういわれておりましたが、三十七年までのこの豊作続きというなことを頭に置きまして、非常に豊作続きだから予約減税等の必要もなくなつてきたのじゃないかと、こういう意見であつたと思ひます。しかし、その後、御承知のように、三十八年産米が三十七年よりは減つております。そういう状況、あるいは端境期における新米の食入込み、あるいは消費量の拡大と、こういう点からだんだん分析してみますという、そう手放しで豊作だ豊作だという樂觀を許すような状況でないといふことがはつきりしてきたわけでございします。でございますから、去年の早いころまでには、もう御承知のように食糧の制度なんかも要らぬじゃないかといふような声なども相当強かつたのでございます。しかし、事情がだんだんわかつてきてまして、また需給関係等が必ずしも一昨年あたりで見ていたやうなものではないと、こういうふうになつてきましたので、いまの予約減税等につきましても、その他につきましても、なお慎重を要すると、こういう考へ方に一般もなつております。

し、私どももそう考えておる次第でございます。

十三万精米トンの輸入につきまして、  
ても、端境期を考慮いたしまして、新米の食い込みが、二年ばかり食い込みが非常に多くなつてきておりますし、消費も多くなつておりますので、そういうものに対処するために、三十九九算年度の予定を米穀年度に先に繰り上げて輸入しよう、こういうようなこととにいたしておるわけでございます。

でございますので、昨年の早いころ、あるいは一昨年のころの需給の見通し等とは違つてきておると、こういう基礎の上に立ちまして、この米の需給関係その他につきましては相当慎重に対処していかなくちゃならない、こう考えております。

○野濤勝君 非常に熱意を持ったお答えでございますが、どうか、かような問題がたびたび税制調査会から出ると、やはり税制調査会も税理論の一本調子から本物になる危険性はこれはもうあああるんでございますから、その点は私は私はいまからひとつ大臣、十分理解を得ることにつとめるように願つておきたいと思ひます。

最後に、それと関連をいたしましてお伺ひしたいことは、まあ米の問題についてはまだ時間を見てお伺ひするといいたしまして、特にかような需給関係から見ても、一そう生産者に努力してもらわなければならぬときに、その基礎をなす土地、その土地の維持育成に つきまして、土地改良事業をやつておるのでございますが、その土地改良事業が今日組合をつくつてやつておる方が、その負担に非常にたえかねまして、大きな悩みをしていることを大臣

は御承知でございますか。

○国務大臣(赤城宗徳君) 全般的とは申し上げかねると思いますが、一部、相当土地改良をせつかくしておりながら負担に困っておると、こういう事実を承知しております。

○野溝勝君 たぶん、大臣のおくにては土地改良が非常に盛んなところでございまして、十分もう御承知だと思っております。さらに加えまして、最近新産業都市建設に關して、従来土地改良に重い負担を受けておる農民がその解決のつかない悩みのうちに、またその新産業都市でもって土地を取り上げられてしまうということで、二重の悩みを今日受けておるわけです。

私は、かようなことを抽象的に申し上げてはどうかと思ひますので、この際私は申し上げたいと思ふのでございしますが、その前に、農林漁業金庫からの借り入れ金の元利償還について延べ払いを求めている土地改良区は、どのくらいありますか、いますぐ払えないと……。概略でよろしゅうございませう。

○説明員(小林誠一君) 土地改良区の数でございますが、全国非常に数は多いのでございまして、約一万三千ばかり土地改良地区があるわけでございます。まあその土地改良区に對しまして、公庫なりあるいは中金から相当多額の金額が貸し付けられておるわけでございますが、私たちのほうで調査しまして、そのような借り入れ金が一年以上延滞をしておるというものにつきまして、調査いたしました、大体そのうちで二百五十ばかり、比率にいたしまして、一九%くらいでございます。

○野溝勝君 それは二百五十件というのは、一年以上の延滞というのでありましょか、約束どおりに行なわれておらぬ改良区ですか。

○説明員(小林誠一君) さようでございませう。

○野溝勝君 不振改良区というのはこれを言うのですか。不振改良区というのは……。

○説明員(小林誠一君) 実はそのほかにも延滞になっておるものはあるわけでございますが、私たちとしまして、一年以上延滞しておりますものについていろいろ対象にいたしました対策を立てております。したがって、その途中の段階で、一カ月、二カ月と延滞しているのはその他にあるかと思ひます。その数字につきましては、現在ここに持つておらないので申し上げられませんが……。

○野溝勝君 大臣、もう大臣は十分御承知だと思ひますが、私の調べた範囲では、こんなものじゃないのでございませう。全国のいろいろ各農民組合の諸君に調査して回答してもらっているのです。實際はまことに深刻なものがあつて、その何倍かの土地改良区はその経営と農家経済の圧迫に苦しんでいます。私の調査では約四、五百件あり、いま表面化してないがごく近い将来表にあらわれて重大化してきます。

いづれにしても、とにかく二百五十件——政府が下に出した数字が二百五十件、これはどうして一体こうなつておるのかということですね。そして、いまにしては技術対策を要する事態です。これはひとつ、人情大臣である赤城さん、ひとつ私はこの点を考えても、どうして一体払えないか。

農民が、これは改良区の諸君が、小原庄助さんのように朝寝朝湯が好きなで、ふざけておつたらいかぬ。そうでないのです。生産や増産をするために、非常に骨を折つておる。改良事業に對しましては、いつでも設計変更をやつたりあらゆる苦勞をしておる。それが積み重なつてきている。そうしてばく大な金利などはとても払えるものじゃないのです。しかし、これはもう政府出資の金庫の金でございませうから、払わないわけにはそれはいきません。けれども、払えるように私は考えてやらなければいかぬと思ふ。

一つ例を申し上げますが、福島県の河沼郡柳津町の改良区では、当地区は米作地で、大体いろいろ調査をしてみると、労賃を日当で五百円に見て、これは生産費計算です、そうして反収七俵の場合は、實際は七俵がA級です。あとの半分はほんとうに五俵以下です。大体七俵に見ると、収支はようやく五千円前後の黒字です、反収です。したがって、土地改良区の負担金六千円を払うと、赤字になつてしまふ。縮小再生産にもならない。労賃も出やしませんよ。何を食つておるか。これでは徳川時代と一つも違わぬと思ふのです。大臣、ここに思ひをいたしてもいいと思ふ。払わぬというのじゃない。これは払えないのです。こういうのに對して、再建築を出せという。再建築を出せば、それでけちをつけて、承知ならぬといつて突つ返す。どうすればいいのですか。特に福島県阿波郡市場町の善入寺島土地改良区は、二十年賦で金利二分ないし三分の長期融資を要求しておりますけれども、これは再建築のためにどうしてもこうしても

らわなければいけないというわけで、この案を出しておるわけです。果のほうと出先のほうは大体了承したのでございませうが、中央の金庫のほうはまだそれを了承されぬ。もう私もは売るものを売り、あらゆるものは担保に出しております、これ以上どうすることもできません、かようなことが言われておるのでございませう。これについて土地改良関係の農地局長ですか、現在かような報告が来ておりますか。

○説明員(小林誠一君) 福島県の柳津の件につきましては承知をいたしております。この柳津の土地改良事業でございませうが、これは戦前からずっと行なわれた土地改良事業でございまして、それで終戦後も引き続き果営で二十五年まで工事をやつた地区のようでございます。ところが、その隧道が、岩盤が軟弱なためにこわれまして、そのためにさらに掘き立て工事をやらなければならぬというやうな事情があつたのでございませう。さらにまた、三十一年あるいは三十三年に災害を受けまして、災害復旧にも金がかかるといふやうなことで、いろいろの原因が重なつておる地区のやうに聞いております。そういうことから、現地の方もお見えになりましたので、事情をお聞きいたしましたので、この公庫の債権の管理の問題を、農林経済局の所管でございませうが、金融課長も一緒に話を承りまして、公庫のほうにもそのことにつきまして連絡をしておるわけでございますが、現地におきまして現在、中金の福島支所、それと公庫の仙台支店がその解決策についていろいろ話し合ひをいま進めておるといふ段階でございませう。まあ現地の理事者の方

も非常にまじめに再建築を考えておられるといふことを、お目にかかりましていろいろ承つたわけでございます。農民の負担があまりに過重にならないやうな方向で解決されることを、ここにお話を申し上げているやうな次第でございませう。

なお、福島県の阿波郡の問題につきましては、私まだそのケースについてお聞きしておりません。さつそくその実情を調査いたしましたその上で、それに対しまして適切な措置をとり得るやうなことを関係各局ともいろいろとお話を申し上げたいというふうな考へておる次第でございませう。

○野溝勝君 管理部長のほうからまじめな答弁がございましたが、先ほどから申すとおり、非常に悲壯なものでございませう。土地改良区の、特にそれは横着をきめ込んだ役員があつた組合はよくないと思ひます。しかし、まじめにやつておる農民の諸君は、この負担にたえかねて、いま申したやうに、全部もう担保に入らして、七、八へ入れまして、非常な難儀をしてやつておるわけでございます。先ほど大臣が申されたやうに、来年度における米の需給計画については万全を期したいといふこの食糧増産を前に控えて、生産農民がかような悩みのために生産が鈍るといふやうなことがあつたならば、これは政治の失敗だと思ひます。どうかそういう点を注意して、福島県の問題はすぐ福島県に調査方を一応命じてください。大臣の了解を得てさうにやつてください。

○説明員(小林誠一君) 承知いたしました。

○野溝勝君 いろいろ長い間、委員長のあつせんで……。私の質問を終わらせていただきます。つきましては、いま農林省は各方面におきまして新しい施策をやらなければならぬ際、私は農林省が馬屋くせがあるということを聞きました。赤城農林大臣になつてからこの馬屋くせが緩和されつつあるということを聞きまして、陰ながら非常に期待をしているものであります。大臣だからといって、自分の思うようにさせたい。なるほど政治の政策の浸透については、それはまあ当然でございますが、しかし、一つの個人的な意欲を下僚にしているということは、これは行政を乱すことになるのではないかと。赤城さんが大臣就任以来、農林省の公務員もほつとしたと言っております。これは赤城さんの人格のしからしめるところである。それをひとつ今度は政策の上にお示し願いたい。そのあなたの人徳をもってすれば、下僚は喜んでやると思うんです。それを期待しまして、質問を打ち切ります。

○委員長(青田源太郎君) 本日は、これをもって散会いたします。

午後零時五十八分散会